

令和7年

建設文教委員会

8月25日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和7年8月25日

午前11時30分 開会

午後零時44分 閉会

1. 出席委員

委員長	青木 けんじ	副委員長	浅井 たかお
委員	郷右近 修	委員	月岡 修一
委員	一色 美智子	委員	毛受 明宏
委員	ふじえ 真理子		
議長	近藤 ひろひで		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健治	議事課長	深草 広治
庶務担当係長	福田 悦子	議事担当係長	矢野 佑輔

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	小串 真美
経済建設部長	星子 恭士	土木課長	外山 紀元
都市計画課長	中田 勝次		

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	鈴木 智和	中堀 りゅういち	こんどう のぶお
鵜飼 貞雄	いとう ひろし	服部 龍一	武谷 としお
林 ゆきひろ	三浦 桂司	堀内 ちほ	清水 義昭

6. 傍聴者

一般傍聴者 4名

午前11時30分開会

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。
市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。
本日、建設文教委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくようお願い申し上げます。
以上、終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございます。
続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（近藤ひろひで議員） 御苦労さまです。
慎重な審査、よろしくようお願いいたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございます。
これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 資料請求をお願いします。正確に議論できるように、この防災調整池の工事に係る設計図等、資料の請求をお願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 当局において用意はできますか、議案第61号 工

事請負契約の締結についての資料ですが。

外山土木課長。

○土木課長（外山紀元君） 少し時間をいただければすぐ御用意できます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 賛成全員です。当局においては速やかに資料の用意をお願いいたします。

では、それまでの間、暫時休憩とさせていただきます。資料をお願いいたします。

午前 11 時 34 分休憩

午前 11 時 41 分再開

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めさせていただきます。

初めに、議案第61号 工事請負契約の締結について（国庫補助事業 防災調整池設置工事）を議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

外山土木課長。

○土木課長（外山紀元君） それでは、議案第61号 工事請負契約の締結について説明いたします。

下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。

記としまして、1、工事名は、国庫補助事業 防災調整池設置工事。

2、工事場所は、豊明市沓掛町勅使地内。

3、工事の概要は、防災調整池 1 か所設置、貯留容量5,500立方メートルです。

4、請負契約金額は、4億2,669万円。

5、請負契約者は、豊田市青木町四丁目35番地2、株式会社成瀬組、代表取締役、成瀬丙午。

6、契約の方法、制限付一般競争入札（事後審査型）であります。

この案を提出するのは、国庫補助事業 防災調整池設置工事施工のため必要があるからです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 この防災調整池には、幾つかのタンクを地中に埋設し、豪雨等で増水した際に、そこに雨水を一旦流し込んでためるという仕組みだと捉えていますが、どここの水を取り込んでどれくらい貯留していつ貯留水をどこへ流すのかなど、詳しく御説明いただけますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 工事の大体の概要を説明させていただくと、池に入るところはどこかというところですかね、すぐ横を流れる井堰川の上流に当たる排水路から水が入ります。それは、先ほどの10年確率の降雨、時間当たり63ミリまで耐え得るような貯留池になっておりまして……。

（もう一度言いましょうかの声あり）

○土木課長（外山紀元君） もう一度お願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 では、もう一度ゆっくり話します。

この防災調整池には幾つかのタンクを地中に埋設しますが、増水した場合に、この水を取り込む、どこから入れて、それからどこへまた戻すのか、その取り込んだものをどこへ流すのかということを御説明ください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 流入口はすぐ横の井堰川につながる排水路から流入します。流出先も、雨量が収まった後に、徐々に排水路のほうに戻す形で流出する形になります。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 今、10年間で63ミリという話を聞いたんですけども、過去の浸水被害や将来予測に照らしてこれは十分な容量なのかというのをまずお聞かせください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 井堰川排水区、下流部は、小所につながったり下高根のほう

を通ったりという川になるんですけれども、シミュレーションによりますとその辺で浸水被害が出るという形になっておりますので、10年確率で今回の5,500立米を造れば、それがもう床上浸水を解消できるという形で設置する形になります。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 今後、都市化とか気候変動が、最近すごいものですから、そのときに容量が必要になる可能性があるのかなって、そのときの拡張性というのは考えてみえるのか、ちょっとお聞かせください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） おっしゃるとおり、今のゲリラ豪雨が増えたり、倍率を変えたり、雨量の倍率、もう少し掛けたりという話が出ておりますけれども、これ、現在の境川の上位計画のほうで定めた数値で造りますので、ただ、製品としては、拡張は可能だと思いますので、それか、トータル的に、井堰川排水区でほかのため池ですとか、そういったところでも改修を検討して、トータル的に浸水被害を軽減するという形を取っておりますので、そういった面で検討していきたいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 これは、私、豊明市総合治水基本計画の第1弾というふうに受け止めておりますけど、市内には5つの排水区と排水機場排水区が3つあるということで計8つあるんですよね。これを見てもみますと、今回、勅使池を含む排水区というのは井堰川排水区で、その上に若王子川排水区というのがあるんですが、この水というのは見てみるとそう大きな計画はされていないように見えるんですが、この上流域ということで考えると、どちらのほうへこの若王子排水区は流れていくんですかね。そのまま直で境川とか、そういうことになるんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） ちょっと工事概要とはずれますけど、若王子川は井堰側のほうには入ってこずに、若王子川を通して、最終的には境川のほうに排出される形になっております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 委員の皆様にお伝えします。議案に沿って質問をお願いをいたします。

ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 当たり前なのでしょうけど一応確認のために。図面を頂いて、池ですから、河川の氾濫との関わりの工事の請負契約とその金額ということだと思うので、井堰川との、埋設する物体との接続の部分の工事の費用もこの工事請負の金額に含まれるのかというのをまず、取りあえず確認はしたい。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁を願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） おっしゃるのは、横の井堰川、実際には井堰川につながる排水路という水路という形なんですけども、その取付工事もこの工事に含んでおります。あと、排出するところも一緒になっておりますが、工事に含んでおります。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 では、その上でなんですけど、普通に考えれば、今、ここにも説明があるとおり、大量の雨が降ると、必要な場合には流れ込むようにという、そういう考えの下の物理的な条件なんだろうとは思いますが、その辺は、自動的に何か装置でバルブが開くとか、何かそういうことなのか、必ず手作業のような格好でやるという工事のための金額ということなのか、どういう仕組みと金額の設定なのでしょう。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁を願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 設置された後は特に操作というのが必要なわけじゃなくて、水路の水位が上がると、ふだんは5センチ程度の水しか流れていないんですけど、1メートルほど上がってくると、自動的に調整池のほうに水が流れ込みます。これで、降雨が収まって、タンクの中には水がたまるんですけども、タンクといいますか貯留池の中には、徐々に排出、少しずつ排出する形で排水路のほうに戻す、それも、フラップゲートといって片方しか開かないやつですけど、水路の水位が下がってくると排出できるような形になりますので、自動的に少しずつ水路のほうに水が戻される形という形に設計されております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 頂いた資料の断面図のところなんですけど、これ、掘る深さは、1.4、2メートルでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） この断面図にありますように、土かぶりが2メートル、製品自体が1.4メートルほど、あと基礎部分がありますので、3.3メートルちょっと掘削する予定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、これ、当初予算で出ていて、そのときに5億5,000万円ほどの当初予算でした。今回、4億2,000万円余、4億2,669万円ということで、落札率が77.7%ほどになっているかと思うんですけども、これ、確認したいんですけども、今後、先ほど専決処分するときにもありましたが、変更契約というのはないですよ。その辺の確認です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 不可視部分等、地下を掘るわけだものですから、当初設計時に確認できない部分については変更が出る可能性はございますが、十分事前調査をしておりますので、変更はなるべくないような形で進めたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどのお話からすると、あくまでも制御装置があるわけではなくて、高さや圧力と流れで自然に制御されるという仕組みの施設とその金額ということなんですけど、ということは、防災ではあるけど、今年なんかでいえばですよ、渇水という意味の防災も何かないかなと一旦思ったんですけど、そういうことに活用できるような、制御ができるような仕組みではないということですね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　今回は、防災、水害に対する浸水被害をなくすためのもの
でございますので、水をためておいて渇水期に利用するとか、そういった考えではござい
ません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　あと、勅使グラウンドは、令和元年度に一回、水はけをよくするた
めに全面の舗装で掘り返したんですが、今回、それをまた、半面ですが掘り返すことにな
るかと思うんですが、その辺、もったいないなという感覚を持つんですが、どんなふうで
すか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　おっしゃるとおり、設計上は、表土、過去改良した部分につ
いては横によけておきまして、掘削、埋め戻しが終わった後にまた、在来土、表土の部分
につきましては、水はけのいい土を戻す予定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員　ちょっと将来的な視点でお聞きいたします。

この調整池の維持管理費用は年間どのぐらいかかるのか、分かれば見込みで教えてくだ
さい。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　答弁を願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　基本的にはメンテナンスフリーといたしますか。ただ、調整池
に入る前に堆砂施設という施設も今回造るんですけども、グラウンドの下に砂がたまる
もう取りようがないものですから、その手前で、調整池に入る前の、砂がたまる
ところに施設を造ります。そういった砂の回収とかで、数年に一度そういった土砂の回収は必要に
なると思いますが、基本的には、毎年かかる費用というのは想定しておりません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 本会議場でも御説明があったかもしれないですけど、ちょっと書き取れなかったので再度、御説明をお願いしようと思います。

今回のこの契約ですけど、なぜ制限付にしたのか、もっと広く募集したほうが、競争が働いて安くできるんじゃないかということを思うんですが、いかがでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁を願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 今回の入札につきましては、豊明市の要領、制限付き一般競争入札実施要領に基づいておりまして、金額が1億円以上ということと、一般競争入札に参加する者は、参加資格を、資格要件を備えなければならないというところで、資格を設けるのは、参加者を少なくするものではなくて、資格を備えた者は参加できるような形で要件をつけておりますのでという形でやっております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 事後審査は指名審査委員会で審査すると思いますが、どのようなメンバーが審査するのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

小串副市長。

○副市長（小串真美君） 指名審査委員会でやりますので指名審査委員会のメンバーそのものですけれども、私が座長で、あと関連部長と所管課が、財政課が入っております。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 素朴な質問ですが、これ、テニスコートが丸々、こういう施設の埋設される位置ですよね、ほぼ。違いますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） テニスコートにつきましては支障のないように、野球やソフトで使う図面でいくとB・D面の半面ですが、こちらに工事中は制約、半面だけが使えない状態になります。

以上です。

（じゃ、テニスコート、どこになるの、現状のの声あり）

(横長のこの線があるところの声あり)

(ここに造るの。じゃ、そう書いてよ、最初から。全然話が違うの声あり)

○建設文教委員長(青木けんじ議員) 毛受委員。

○毛受明宏委員 今、A面、C面が使えるということは、サッカーは1面入りますか。

○建設文教委員長(青木けんじ議員) 外山課長。

○土木課長(外山紀元君) 申し訳ないですけど、サッカーも制約が出ますので、A面、C面の、野球、ソフトボールの使用にお願いしたいという形で、今、打ち合わせしております。

以上です。

○建設文教委員長(青木けんじ議員) ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 また余分なことをお尋ねしますが、この貯水槽というのは、砂が入らないような措置はするということですのでけれども、長い期間活用するのについて、水槽等を点検することは可能なんですか。

○建設文教委員長(青木けんじ議員) 答弁願います。

外山課長。

○土木課長(外山紀元君) 点検孔は設けますけども、基本的にはグラウンド内に、マンホールとか、管理孔というのはつけられないものですから、手前でもう砂等は堆砂させて、手前手前で維持管理するような形で、一旦入れたものを取ると、かなりの改良を含めて、ちょっと大きな工事で、地下組織、地下施設から砂等を取り除かなきゃいけないものですから、手前でできるだけ管理して維持管理していきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長(青木けんじ議員) ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 この貯水槽についてちょっと、今、思い出したんですけど、これは、この貯水槽という断面図のところというのは、これは樹脂系のものなのか、コンクリート系のものなのか。

○建設文教委員長(青木けんじ議員) 答弁願います。

外山課長。

○土木課長(外山紀元君) 想定している設計上では、プラスチック製、樹脂製のもので、小さいやつを組み合わせで箱形にしていくという形を考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 これは過ぎてしまったことですが、勅使グラウンドの整備を、この前、先ほどふじえ委員が質問されましたけど、令和元年に整備したんですけど、そのときに、一緒にやるという、そういう考えはなかったのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） グラウンドの維持管理といった面と今回はちょっと目的が違いまして、グラウンドの場所をお借りして地下に貯留池、治水対策をするというものですので、そのときにはちょっと一緒にやるという考えはございませんでした。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 国庫補助事業となっていますけれども、この国からの補助というのは、これはどのぐらい国から補助が出る事業なのか、御説明をお願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁を願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 国から50%、あと県から25%出ますので、75%ほどの補助事業で補助いただいてやれる事業となっております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 議案第61号 工事請負契約の締結についてですが、先ほどの答弁にありましたけれども、こここのところの昨今各地である豪雨のレベルが、10年確率降雨の時間雨量63ミリというのを大幅に超えていることがニュースでもよく見られるんですが、こちらの東海地方、豊明も決して例外ではないと思いますので、再度、検討いただきたくて反対をしたいと思います。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 議案第61号について、賛成の立場で討論いたします。

先ほど質疑の中でも申し上げましたとおり、市内の排水区に対する水の貯留、これも大変重要なことで、経験してみれば分かるんですけど、やはり東海豪雨のとき、ここを思えば、やはり賛成せざるを得ないということで、やはり、勅使池は、境川の関係で多分阿野区に影響はあるんですよ、中央学区に。4つ、若王子、井堰川、阿野川、正戸川という排水区はもう完全に阿野に影響してきて、皆瀬川と大脇排水機場というのはどちらかというところ、大根の鵜飼さんの家のほうが大きく影響するというところで、どちらにしても下流域を守るためにはこういう事業というのは必要だと思いますので、ぜひ今後も順調に進めていただきたいなと思ひまして賛成といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第61号について反対の立場で討論いたします。

これ、当初予算のときにも、私、討論で述べたんですけれども、そもそものところでは、毛受委員が今、討論で言われた気候変動、どんどん変わっていく中で、一色委員も言われたいろんな容量の部分というのは、10年に一度の雨量、時間当たり63ミリということをおっしゃったんですが、私、何が言いたいかというと、今まで、柿ノ木地区、寺池地区、間米南部地区を開発するときに、ゼロから調整池を造るときに、その都度、私は、プラスアルファ、そのときには30年に一度の雨量、30年に一度の雨量で賄える、県の基準を満たしているという御答弁だったんですけれども、それにプラスアルファすることによって、今回この勅使グラウンドを4億2,000万円かけて、半分、前に整備したのをまた掘り返してやるということがここまで必要じゃないかもしれない、当初予算の討論のときでも述べましたが、この図面でありますテニスコートのAからD面はまだ改修がされておらず、ここのテニスコートを、前にも述べたんですが、蓋をせず開渠にして、そこを貯留にすれば、より安価にできるんじゃないかなというようなことも述べさせていただきました。

なので、今回この議案として請負契約者が適正か否かという議案というのは承知しておりますけれども、そもそものところでちょっと認めることができないので反対の立場を取らせていただきます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 議案第61号 工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の調整池設置は、近年頻発する集中豪雨や台風による浸水被害への備えとして極め

て意義深いものだと思っております。貯留容量5,500立米という規模は、地域の排水能力を補完し、住宅地や公共施設への被害を未然に防ぐ効果が期待されるものと思っております。

これは単なる土木工事ではなく、市民の命と財産を守る防災の礎と言えらると思ひます。

また、この事業は、国庫補助を活用することで、市の財政負担を抑えつつ、将来の災害リスクに備える先行投資となります。持続可能な都市づくりの観点からも、今、このタイミングで整備は極めて合理的です。市民の安全安心の向上に資するものであり、速やかな契約締結と着工が望まれますので賛成といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第61号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 賛成多数であります。よって、議案第61号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第62号 工事請負契約の変更について（国庫補助事業 公園施設改修工事）を議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

中田都市計画課長。

○都市計画課長（中田勝次君） それでは、議案第62号 工事請負契約の変更について御説明いたします。

下記のとおり工事請負契約を変更するものとする。

記としまして、1、工事名は、国庫補助事業 公園施設改修工事。

2、工事場所、豊明市三崎町三崎地内。

3、工事の概要、三崎水辺公園の遊戯施設、園路広場及び管理施設等の大規模改修を行う。

4、請負契約金額、変更前2億1,097万4,500円、変更後2億6,798万900円。

請負契約者、豊明市新田町子持松14番地16、株式会社山本工務店、豊明営業所、所長、片嶋博文であります。

この案を提出するのは、三崎水辺公園における公園施設改修工事の設計変更に伴い、工事請負契約を変更するため必要があるからでございます。

以上で、議案第62号 工事請負契約の変更について説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

月岡委員。

○月岡修一委員 それでは、質問をさせていただきます。

議場でも、人工芝は安全でありますということとか、過去にもセーフティーマットとか遊具等は安全ですということは聞いておりますが、こういった、国、県、市の工事というのは当然ながら、設計図とともに、個々の一つ一つの遊具とか製品の、承認図、また、承認写真が提出しなければいけないという義務がありますが、なぜこれだけのたくさんの遊具の図面がありますけども、写真1枚、承認図1枚、出てこなくて、それで我々に賛成してくれということなのか、ちょっとおかしいんじゃないですか、その辺。何を考えてそういうことになるのか。人工芝が安全だというならば、子どもたち、幼い子どもたちが当然、夏場はだしで走って転んだら、結構熱を持ちますよね。それが、多分、市長の話だと、特殊な状況で造られるので安全だとおっしゃった。だったらその一部をここへ切り取って持ってくるぐらいの気持ちはないの。ちょっとその辺のことを。

あまり委員会や我々を甘く見るんじゃないよ。これだけの仕事をやるんだから、本当に、市民に安全ですよと我々が言えるだけのものを、何で情報を出さないの。どうして承認図を出さないんだね。承認図、あって当たり前でしょう。何でそれを出さないの、写真も含めて。人工芝は、じゃ、具体的にどうなったらいいのって、一遍こういうところに置いておいて、あんたたち、滑ってごらんよ、本当に。そのぐらいのことやるの。

幼い子どもたちがはだしで遊ぶ場所になるわけですよ。何かあって責任を取りますじゃ済まない。そういったことを考えたときに、事前にやはり我々に対しても、こういうものを使うので安全ですよと、こういう遊具ですよと、なぜそういったことを提示していただけないのか、いつもいつも。最初の議案もそう。今の今に平面図を出してきて、ここですよってきちっとした印もついていなくて、どこなのかさっぱり分からなかったですけど、何でそこまで議会をなめておるの。部長、どういうことだ、これは。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 星子部長。

○経済建設部長（星子恭士君） 図面の図示の仕方が適切でなかったことに関しましては大変申し訳なく思っております。人工芝等の承認図につきましては、今から、この議案が認められてから工事の着工を行います。先ほども申し上げましたけども、いろんな業者さんがいらっしゃいます。PFASに関することをテストを行っているですとか、そういったことも含めて承認図を頂いた上でまた検討していきたいというふうに考えておりますので、了承、承認をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 話が後先。ちょっと、部長さん、大丈夫。承認図が決まってから施工ですよ、値段が決まって。それは後になるの。どういうこと、一体。どういう考え方でいらっしゃるんですか。こういう机1つやるにも承認図ってついてくるわけですよ、色合いから写真から。ねえ。それで判断するわけでしょう、1個何十万だって価値があるという。それは後からついてくる。先に製品のよさが確認できないということですか。どういうことなんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 星子部長。

○経済建設部長（星子恭士君） ある程度の見積り等でどういったものを使うということとは想定をしておりますが、この変更が認められた上で正式なもの、承認図を頂くこととなりますので、その際に安全性等を確認していきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 くどういようですけど、逆をいっているんですよ。逆でしょう。こっちはお金を払う立場ですよ。お金を払う立場が決まったら業者が写真や承認図を出しましょうって言っているの。何を考えて物を言っているんだ、一体。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 小串副市長。

○副市長（小串真美君） まず、以前から、こういった場合において写真等の提供がなかったり少なかったり、あと説明不足ということは、御指摘を受けていたにもかかわらず、今回ちょっとこのようなことになってしまっていて大変申し訳ありません。

今の月岡委員のおっしゃるのは、承認図があって、それで製品を確定して、じゃ、これでということで金額が決まっているんじゃないかという御指摘でもっともだと思います。ただ、今、この段階では、幾つかの製品群の中からどれを使うというのは決まっていないということですので、その中から、今、まだ仮契約の状態ですけれども、その中で決めていくということをやるといふふうに言っていますので、今の御指摘の点は、そういうやり方を取っていると、確定した製品の承認図が後になるということですので、ちょっと御理解をいただければなと思います。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 といいますと、今、想定の見積りの承認図は変わる可能性がある。ということは、最終的に予算がまた変更になる可能性があるということですね、今、おっし

やったことは。そういったことと理解してよろしいですね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 人工芝に限らず、いろいろな商品というのは規格が1つということはありません。幾つかの規格群があります。その中で、メーカーは、今、想定しているところとは変わる可能性はありますが、規格というものは、今、この金額を出すには、どこかの規格で線を引かないと金額はこの人工芝に限らず出せませんので、その規格が変わるといことはございません。今、考えている商品のメーカーが変わってくる可能性はありますが、仕様は変わりません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 お金が変わらないということを断言できるんですか、それで。予算は、確実にこれでやり切りますと。質を落とさずにやれると。大体、そもそもこれをまず使いたいというものを出してないわけですよ、あなた方は、何も、手のうちを。こういうものを使いたいけども、これはひよっとしたらもっと質のいい安全なこういうものになるかもしれないという、そういう話ならいいですよ。基本的なものを何にも見せずに空想の話をしていると一緒だ、課長も。自分たちの都合のいいような話、やめてくれよ、これだけの税金を使うんだから、子どもたちの安全も関わっているんだから。そうでしょう。真剣にやらなきゃいかんということ。部長、しっかり答えなさい。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 小串副市長。

○副市長（小串真美君） 申し訳ありません。今の段階では今日お示しした金額で契約させていただきますけれども、これで確定ではありません。この後、おおむねここで大きな変更はないと思いますので、この後1,000万を超えるような変更には至らないというふうに想定していますので、議会のほうには専決の報告になるかなと思いますけれども、その中で、今の芝の件でいきますと、議場ではありましたが、PFASが出ないような製品だとか、やけどをしにくいもの、あと、柔らかさ、カラットのほうで一定程度経験もありますので、そういった中から、今、課長が申し上げたような規格の中から選定していくということで、このメーカーのこの製品ということまでは、今、決定していないものですから、確定した承認図がないということで御理解いただければと思います。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 今、人工芝のことについてずっと質問がありましたけれども、人工芝

と天然芝の価格の、材料費、その比較と、それから、ランニングコスト、管理ですよ、管理のそういったものの比較、金額の比較というものはされておられるのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 金額の比較はしておりませんが、人工芝と天然芝の性質という部分での、今後のランニングコストを考えた維持管理のしやすさ等で比較をさせていただきます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 具体的に、どういった、人工芝と天然芝の管理、どんなものがあるかというものは、今、御説明できますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 人工芝と天然芝の比較ということによろしいですかね、それは。維持管理のコストだとか耐久性、あとは、季節による芝の色等の見かけの変化というものが一応対象になるのかということと考えております。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 今の話ですと、維持費が増加する可能性もあるということでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） ランニングコストの中で、人工芝は、しばらくの間は維持管理はよろしいかなと思うんですが、天然芝に関しましては、当然、草刈りだとか、その他、日々、特に猛暑ですので、草刈りの回数も増えております。もう常に管理をしていかなきゃいけない状態がありますので、その比較上、天然芝のほうが、維持管理としては高いということを想定をしております。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 まず1つ、図面でいう水色のところと、そのゴムチップ舗装と人工芝新設ということについてですけど、このエリアの部分って、この人工芝施設化とともに、

何か囲いみたいのってできるんでしたっけか。ちょっと確認したくて。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 特に囲いは設けておりません。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 オープンな場ということなんですけど、同じように野外だとカラットで既に運用がされているというのは思い浮かぶんですが、自分もここには多少何度か行ったことがあるんですけど、より開放されて、誰でもいつでも行き来されるような水準のオープンさ加減だと思うので、ちょっと議場で言いづらいんですけど、最悪、遊んでいる子どもらが保護者の目の前でお漏らししたりするのは別に見りゃ分かるからいいんですけど、昆虫とか、あと、犬とかのふん尿とか、どうかなと思うんですよ。

要は、土だと、従来のような状況だと、そもそも、だから、地面に触る、寝転がるみたいな発想でここで過ごしている子どもさんはいなかったかとは思うんだけど、こうなった上での衛生面と、さっき言った柵みたいな条件と、あと管理みたいなのが非常に気になって、今回のこの人工芝、ゴムチップ化に合わせて、検討、シミュレーションって何かしていますかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁を願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 特段シミュレーションということまではしておりませんが、人工芝に関しましては、今、この公園に限らず指定管理者が入っております。人工芝の、今、御懸念のあるとおり、例えば虫だとか、ふんというのはちょっとあれですけど、虫がそのまま人工芝の上に落ちているとか、それはなかなか、人工芝の上ですから、そのまま残ってしまう、寝転がる空間でそれがどうなのかということだと思っておりますので、そこらあたりは、より点検の回数を増やして、我々、私もそうですけど、確認をさせていただこうと思っております。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 図面の一番下、園路舗装と転落防止柵の改修で約650万というふうな記載がありますけれども、この転落防止柵というのは、今ある茶色の柵を全部取っ払っちゃって新たにつけるんでしょうか。小学校側もつけるんでしょうか。この図面の説明を

お願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁をお願いします。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 今、御質問の柵につきましては、現在ついている池側についての転落防止柵が現在ついておりますが、それを撤去して、今が80センチのものなのですが、今回1メートル10センチの高さのものに変えるということでございます。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 桜の木の側はないわけですね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 委員のおっしゃるとおりです。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ちょっと連続してお聞きしたいんですが、今の園路舗装、転落防止柵改修のところ、これは、どなたからこれの追加が必要だというふうな提案があったんでしょうか。それはいつあったんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） これは、市からの提案というか、市がしたいということで、先ほど部長も答えさせていただきましたが、事業効果を高めるため、市からの提案でございまして。

これは、もともと3月の段階からある程度やっていきたいということは考えておりました。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございせんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 では、なぜ最初の設計のときにそれが入らなかったんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） これは、去年の9月に今回の最初の議案を提案させていただいたときに、当初の設計のときは収まっていたんですけど、その後、単価の計算をしましたら超過をしたので、一旦外させていただいたという説明をさせていただいております。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 図面の右側にあります棧橋のフットライト、これ、新しく設置するというので約570万円と上がっております。これも同じようにお聞きします。これも市からの提案なのではないかと、いつそういうふうに必要なだというふうにしたんではないかと。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） これも先ほどの園路と全く一緒でございます。市からの提案で3月ということでございます。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどのインクルーシブ遊具に関しては市からののは分かりました。これはいつの時点で、そういう今のゴムチップ舗装にしくちゃいけないとかという判断はいつされたんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） こちらにつきましても、おおむね3月頃からそうしていきたいという判断はつけておりました。ですから、先ほどからお二つ御質問があったものと同時期ということでございます。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 人工芝のところも同じかなと思うんですが、最後、図面でいう真ん中辺りに書いてある健康遊具8基と案内サイン改修約500万円という表示がありますが、これについても同様でしょうか。要は市からの提案、3月にということですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 私、工事の専門家ではなくても、インクルーシブ遊具だとか、そういう子どもが遊ぶところでゴムの舗装とかというのはもう当たり前であるというふうには思うんですが、先ほど物価高騰で上がったということを少し言われたんですが、最初から、フットライトだとか、ゴムマットだ、ゴム舗装だとか、あと柵だとかというのを、発注者としてその設計、これ、設計、1,113万円もかけてやっているわけですけれども、今回5,700万円というすごく大きなものに膨れ上がっているんですけれども、その責任というのは誰にあるというふうにお考えでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 令和5年の設計時におきましては、限られた上限、何でも金額はございますが、その中で、いろいろこの公園の中で改修しなければいけない、すべき、していこうというのがありました。ありました中で、優先順位、先ほども部長もお答えしたと思うんですけど、いろいろ優先順位というものがございます。優先順位を上から取っていったらそこまで及ばなかった、当初の設計に入れられなかったということでございますので、責任論というお話もありましたが、当初の私どもの担当がどうだとか、設計がどうだとかということではないという認識を私は持っております。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、副市長が先ほどちらっと言われた、今後1,000万を超えるものはないだろう、ただ、専決はあるかもしれないというようなことをぼろっと言われたんですけれども、何のために入札をされたんですか。これ、落札率が79.1でこの事業者が落としたわけですが、今回5,700万増やすと97.3%まで上がるわけですよ。何が言いたいかというと、それだったら、設計に1,000万円以上かけてやっているにもかかわらず、これだけ、今回、より利便性を高めるという理由、利便性を高めることはいいんですが、税金を使うハードルの考え方というのがすごく市民の感覚とずれているんですよ。その点については、先ほど誰に責任があるのかということについてはないというふうには私は受け取れたんですが、これが当たり前というふうには考えているんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 決して当たり前という考えではないんですが、先ほど答弁させていただいたのは、少なくとも今回に関しては三崎水辺公園の公園施設改修工事に

おいてということでございます。もしかすると委員が御指摘されるような案件もあるかもしれませんが、この案件につきましては少なくとも責任論というところではないというふうに認識をしております。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 小串副市長。

○副市長（小串真美君） ちょっと補足させていただきます。

ふじえ委員のおっしゃることはごもっともだなと思います。ただ、私ども、これ、2年の契約上限額、債務負担いただいて、ここ以内に収めなきゃならないということで当初から臨んでいます。その中で、ひよっとしたら不落になるかもしれないというおそれも抱きながら1回目の入札をやったときに2億1,000で落ちたわけですね。それが七十数%。本当に読めなかったんです。物価や人件費が上がっていく中でこの2億7,000で大丈夫だろうかというところが2億1,700で落札されましたので、一方で、そこに1,100万余の設計金額をかけていますので、どういうことなんだということは甘んじて受けなければいけないと思うんですけれども、そういう事情が背景にあって、今回、途中で700万ほどの減額もあって、そういった状況であれば、当初考えていたゴムチップだとか、フットライトのほうは、今、市のほうからという答弁をさせてもらいましたけれども、これは市民の方からも、以前あったので欲しいという声も届いておりますので、そういったところをついででがーとやるということでは決してないんですけれども、契約上限額に近いところまでは、今回せっかく工事をやっていますので、この中で一定程度整備をさせていただきたいということが今回重なって5,700万円ぐらいの金額になってしまったということで御理解いただければなと思います。

従来どおり、本当に設計どおりに公園が造れるのであれば、恐らくは最初から入れて臨んでいたものかなと思うんですけれども、園路側の2,000万を外したときに課長も答弁していますけれども、これが、入れると落ちないリスクもあったので、一回外したということで、そういったことが重なって、今、このような形になっているということです。決して、どこかで損失があったとか、そういったことではございませんので、ぜひこの事情を御理解いただきたいと思います。

設計と1回目の落札額の乖離については、私ども、これから、研究というか、こういつたことなるべくないように、また勉強していきたいなと思っております。よろしく願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 水飲み場やテーブル、それから椅子の改修、園路舗装なども、当初の設計に入っていなかったのはなぜでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 先ほどふじえ委員の御質問の際にお答えしたことと同様ですので、あくまで優先順位ということでございます。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 人工芝のデメリットについては、先ほどマイクロプラスチックとかP F A Sというふうで考えているという、そういうメーカーを選定するというようなお話があったのは承知しているんですけど、全くそういったものの発生しないというものを選定するという、そういう意気込みなのか、どういうことでしょうか。調査をしておればいいという、そういう認識でしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 完全に発生しないというものは恐らくどういう商品でもないという認識を持っております。その中で、もちろん選定する場合には、こちらとしても、業者のほうにも、できるだけ試験計画をしっかりと公表されている、なおかつ、各試験の数値等が低いものを選定するように働きかけていきたいと思っています。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

月岡委員。

○月岡修一委員 以前から、私はもう何十回と、資料をきちっと提出して、その上で、やはり承認を得るべきだという主張を繰り返してきましたが、残念ながらいまだになめられたまま。委員の皆さんもしっかりしましょう、お互いに。たったこのペーパー1枚、本会議が始まって出てきたんですよ、これ。どこの場所にこれだけのものを工事をする場所も示さずに、ただ勅使グラウンドと。

（公園のほうの声あり）

○月岡修一委員　ですからそれも併せて話をしているんですけど、こういった資料が、資料請求されなければこんなものが出てこないなんていう議会はおかしいんじゃないの。4億円もかける、2億数千万かける、あなた方の好きなようにやればいいのかもしれないけど、我々も責任を持って賛成という言葉を出さなければいけない。それなのに、まともな資料もなしに賛成しろって求められて、逆の立場だったらどうするつもりですか。嫁さんをもらうのに、顔が後ろ向いておって、どっちになるか分からんけど、取りあえずもらうことを先に決めろと言われていたようなものなんだ。そんなこと、決められるわけないでしょう、本当だったら。やっぱり何で正々堂々とやってこないんですか。それはあなた方の責任でしょう。お金を執行する側の責任じゃないですか。お互いにそういう立場で議会をやっていかなければいけないと言っているけど、毎回毎回私がいつもこうやって嫌な役ばかり言わされているような気がしますけれども、立派な副市長がいらっしゃるので賛成という言葉を出します。出しますが、後々にやはりこうでしたああでしたということはもう聞きたくないので、もう二度と、その辺は、完成するまでしっかりと仕事をしていただきたい。

以上です。賛成です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員　議案第62号について、工事請負契約の変更についてですけど、やはり気になるのは、人工芝と、それから天然芝の比較、それから、人工芝から発生するマイクロプラスチックについて、やはり、まだ疑念が晴れませんので、本会議のほうでもう一度、討論したいと思います。

（賛成か反対かの声あり）

○浅井たかお委員　反対です。すみません。反対です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近　修委員　議案62号に賛成なんですけど、意見も言わせていただきます。

工事内容の中で、栈橋の照明や園路の転落防止柵については、安全を担保するものですから、不足があるのが分かったら、こういった形でより適切な格好に訂正していかれるのがよいと思います。

ただ、ゴムチップの舗装と人工芝に関しては、使い始めてからの様子で、やはりもう広くオープンな野外のところで、管理や運営に苦勞することが、何か起こりはしないかというのを引き続き感じます。この施設そのものとしては、主に年少者の子どもの遊び場とい

う点で、従来のこの公園の場所からすれば、より、そういった子どもたちや子どもたちを持つ保護者の要望に応えるものだと思いますし、当然、お金のかかり方とか、水準としてもグレードは上がるわけで、もともとの公園全体としての改修と、それから市民の要望に応えるという方向性としてはもちろん合っていると思うんですけど、ただ、それが、先ほど競馬場の中の施設も参考にしながらということでしたが、もっと、そういう意味では、より、この公園の改修そのものに参考になる事柄から調査をしてもよかったのではないかということを感じるし、今からでも、それから、先ほど例えで1つ言いましたけど、必要だったら管理の在り方は、よく実情を把握して、目の前で使っている方から、またしゃべりづらいけど、衛生面でどうかというのが目の前で起きているんですけどというのを迅速に公園管理者に例えば連絡する案内だとか、可能なら何らかの形で壁とか囲いを造ったらどうかと思うぐらいです、せつかくのものなのでね。

それによって、自由に、本来目的にしている子どもや保護者が遊べなくなるような感じなのですが、そういう心配事が非常に感じたのでお話ししておきます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第62号 工事請負契約の変更について反対の立場で討論いたします。

詳しくは本会議場で討論いたしますが、1点、市長も言われました、ぱかぱかぱ一くを参考にした、そういうのは大いに結構なんですけど、先にやってほしいです。先ほどいろんな質疑と答弁でいろいろお聞きしたんですけども、やはり、この5,700万、後から出す、優先順位だから事情を理解してほしい、市民の利便性、安全性を向上させるために必要なんだから、だったら最初からというのを、私、口酸っぱく、もう、ちょっと耳にたこができるぐらいになっちゃうんですけど、本当に、税金ですから、私はこれ、あまりにも、感覚からするともう無責任だなというふうに捉えてしまうので、反対といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 議案第62号 工事請負契約の変更について、本件は、三崎水辺公園における公園施設の大規模改修工事に関して、設計変更に伴う契約金額の変更を認めるものであります。変更後の契約金額は、従来よりも5,700万円の増額となります。

先ほどから様々な意見が出ておりますが、この増額については、もう単なる予算拡大ではなく、設計の見直しによって、市民の安全性、利便性、快適性を高めるための必要な措置であると理解しております。子どもから高齢者まで幅広い世代が安心して利用できる公

園づくりに直結するものであり、公共性の高い投資であると評価しております。市民の皆様が、より安全で快適な環境の下、公園を利用できるようになることを心より願って賛成といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第62号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 賛成多数であります。よって、議案第62号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後零時44分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設文教委員会

委員長